

男女府第1030号
平成29年4月3日

各消費生活協同組合（連合会） 代表理事 様

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課長
(公 印 省 略)

消費生活協同組合法施行規則及び共済事業向けの総合的な監督指針
の一部改正について（通知）

標記について、別添のとおり厚生労働省から通知がありましたので、お知らせします。
本通知の趣旨、内容等にご留意の上、組合の適正な運営に努められますよう、お願いします。
なお、厚生労働省からの通知及び添付資料は、下記ホームページに掲載しています。

記

ホームページ：<http://www.pref.osaka.jp/danjo/seikyoku/>

担 当：大阪府府民文化部男女参画・府民協働課 府民協働グループ 馬本、廣瀬 電 話：06-6210-9267 FAX：06-6210-9322
--